

第7章 食品流通局

第1節 食品流通対策

1 概 要

生鮮食料品等の流通の合理化を図るため、その要となる中央卸売市場及び地域流通の拠点となる地方卸売市場について、第5次卸売市場整備基本方針等に基づく計画的な施設整備を推進した。また、卸売市場における取引について、円滑な流通の確保と需給に見合った価格形成等に資するよう中央卸売市場開設者、卸売業者を引き続き指導した。

消費者ニーズの多様化・高度化、流通コストの上昇等食品流通を取り巻く経済情勢の著しい変化に対処して、食品の流通部門の各段階を通じた構造改善を図るため、食品の流通機構の合理化と流通機能の高度化を図り、あわせて一般消費者の利益の増進と農林水産業の振興に資することを目的として制定された食品流通構造改善促進法を踏まえ、各種の食品流通の構造改善対策を行った。

食品流通の構造改善対策の内容は、①効食品流通構造改善促進機構が行う食品流通構造改善推進事業等、②食品商業基盤施設整備事業、③構造改善事業に対する長期低利の資金融通、④食品商業基盤施設に対するNTT-Cタイプ無利子貸付け等である。

食品の品質管理と表示の改善、価格の安定、取引の合理化を図るため、食糧事務所職員等の巡回点検指導により、食品の製造、流通段階における品質管理の徹底、農薬等の使用状況等についての調査点検、価格需給動向の予察、価格高騰時におけるパトロール等を行った。

2 食品流通構造改善促進法の概要

食品流通構造改善促進法（平成3年法律第59号）の概要は以下のとおりである。

(1) 食品流通構造改善基本方針の策定

農林水産大臣は、食品流通審議会の意見を聴いて、食品流通構造改善基本方針を定めるものとする。

(2) 食品流通構造改善計画の認定

食品流通の構造改善事業を実施しようとする者は、次の計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けることができる。

①食品生産販売提携事業

生産者と提携した安定的取引関係の確立、食品の品質保持施設の整備等生産から小売に至るまでの一連の食品流通の改善を図る事業

②卸売市場機能高度化事業

食品の品質保持施設、物流施設の整備、流通機能の向上、卸売市場事業者の資質の向上等卸売市場の機能の高度化を図る事業

③食品販売業近代化事業

共同仕入れ・共同配送の実施、食品の品質保持施設の整備、販売業務施設の整備、食品販売事業者の経営の改善等により食品販売業の近代化を図る事業

④食品商業集積施設整備事業

食品情報の提供等消費者の利便の増進を図る施設を併設した食品販売業者の店舗の集積施設を整備する事業

(3) 支 援 措 置

農林水産大臣の認定を受けた計画に基づき構造改善事業を実施する者に対し、以下の助成策を講ずる。

①国の補助（(2)の②及び④）

②農林漁業金融公庫等に食品流通構造改善貸付制度を創設

③税制上の特例措置

④食品流通構造改善促進機構による支援推進等

(4) 食品流通構造改善促進機構の指定

農林水産大臣は、食品流通の構造改善を促進することを目的とし、次の業務を適切かつ確実に行うことができる民法法人を、食品流通構造改善促進機構として指定することができる。

①計画に基づく構造改善事業を実施する者に対する債務保証

②計画に基づく構造改善事業への参加

③コンサルティング、情報、ノウハウの提供

④地域特産品等の流通、消費の増進

⑤食品流通に関する調査研究等

3 中央卸売市場

(1) 概 況

ア 中央卸売市場は、生鮮食料品等の重要な流通拠点として、農林水産大臣の認可を受けて開設されるものである。中央卸売市場については、46年度から卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画（第1次：46～55年度、第2次：51～60年度、第3次：56～平成2年度、第4次：61～平成7年度、第5次：3～平成12年度）に基づいて整備統合が進められており、50年度末には45都市80市場、5年度末には56都市88市場（青果・水産市場34市場、青果・水産、花き市場14市場、青果・花き市場6市場、青果市場18市場、水産市場6市場、食肉市場10市場）となっている。

イ 卸売業者

中央卸売市場における卸売業務については取扱品目の部類ごとに農林水産大臣の許可を要するが、この許可を受けた卸売業者は、6年3月末で青果部114、水産物部96、食肉部10、花き部25、その他19で計264である。

また、これらの卸売業者の4年度の取扱金額は青果2兆6,721億円、（前年比90%）、水産物3兆3,100億円（同97%）、食肉2,529億円（同89%）、花き1,069億円（同103%）、その他1,142億円（同94%）となっている。

(2) 中央卸売市場の施設整備

生鮮食料品流通の改善合理化のための中央卸売市場の施設整備は、物価対策のみならず、広く都市政策上の観点からも強く要請されている。

このため、国は中央卸売市場整備計画に即して行われる中央卸売市場の施設整備に対し、次の補助体系により助成を行った。

ア 補助率

	基幹施設	関連施設	附属施設
新設市場	4/10	1/3	1/4
既設市場	1/3	1/4	1/5

イ 補助対象施設

- (ア) 基幹施設……卸売場施設等
- (イ) 関連施設……電気通信設備等
- (ウ) 附属施設……加工施設等

5年度における補助対象市場は40都市56市場であり、補助金額77億8千万円である。

4 地方卸売市場

(1) 概 況

地方卸売市場は地方流通の拠点として、また大都市地域にあっては中央卸売市場の補完的機能を果たすなど、中央卸売市場と一体となって生鮮食料品流通ネッ

トワークを形成している。

中央卸売市場以外の卸売市場であって、卸売場面積が卸売市場法施行令で定める規模（青果市場330㎡、水産市場200㎡（産地市場は330㎡）、食肉市場150㎡、花き市場200㎡）以上の卸売市場の開設に当たっては、地方卸売市場として都道府県知事の許可を要するが、5年4月1日現在、総合市場178、青果市場632、水産市場557（うち産地市場342）、食肉市場27、花き市場177の計1,571市場が許可されている。

(2) 地方卸売市場の施設整備

地方卸売市場の施設整備は卸売市場整備基本方針等に即して都道府県が策定する都道府県卸売市場整備計画に基づいて行われている。

国は公設（第3セクターを含む）市場に対して、中央卸売市場の場合とはほぼ同様の補助体系により間接補助を行っている。

	補助率	主たる施設	従たる施設
公設	新設市場	1/3	1/5
	改良市場	1/5	1/5

イ 補助対象施設

- (ア) 主たる施設……卸売場施設等
- (イ) 従たる施設……電気通信設備等

5年度における補助対象市場は4市場であり、補助金額は37億2千万円である。

このほか、都道府県卸売市場整備計画に基づいて行われる民営地方卸売市場の施設整備に対しては、農林漁業金融公庫の食品流通改善資金で融資が行われている。5年度には102億9千万円が貸し付けられた。

5 食品流通の効率化

(1) 食品流通審議会

卸売市場部会を設置するとともに、食品流通構造改善事業の推進状況等について懇談を行い、食品の流通機構の合理化と流通機構の高度化を図るための検討を行った。

(2) 生鮮食料品輸送多様化動向調査

生鮮食料品の輸送については、自動車による効率的な貨物輸送及び自動車と鉄道、海運等を活用した複合貨物輸送を推進する上での課題の解決方策等について、調査・検討を行い、効率的な貨物輸送による流通コスト低減等を図ることが必要である。

このため、5年度においては、経済連及び単位農協に対し、アンケート調査を行った。

（予算額 400万4千円）

(3) 食品流通効率化システム開発事業

食品流通の変化等に対応して効率的な食品流通シス

テムを開発・普及するため、①食品流通システム協会が行う食品流通に関する新技術等の情報収集、今後開発すべき課題の研究及び消費者ニーズと供給側から提供される多種類の食品との需給マッチングについて最適な商品・サービス、情報の組み合わせの提供を可能とする物流システム、受発注システム等の開発実験事業に対して助成を行った。(予算額 2,142万7千円)

(4) 食品流通改善巡回点検指導事業

安全かつ良質な食品の供給と表示の改善、需給及び価格の安定と取引の合理化を図るため、食糧事務所職員等による巡回点検指導により食品の生産・製造・流通段階における品質管理と表示の徹底、価格需給動向の予察、価格高騰時におけるパトロール等を行う事業を実施した。(予算額 1億5,965万9千円)

(5) 食品物流提携システム策定事業

食品流通関連異業種の組合等において構成員等が相互に提携して食品の物流効率化等を図るため、共同自動発注、共同ピッキング、共同集配ルート等の集荷・配送システムの調査・検討を行うとともに、提携に必要な当事者間の公平性を確保するため、共同利用料金算定システムの調査・検討に対し助成を行った。

(予算額 10,000千円)

6 商業の近代化

(1) 食品商業基盤施設整備事業

農産物の輸入自由化の進展、消費者ニーズの多様化、大都市圏の地価高騰、労働力不足の深刻化、大店法の規制緩和等の食品流通事情の変化に対処し、食品流通の合理化・効率化、消費者の多様な選択機会の確保、農林水産業の活性化、環境問題への対応等を図るため、食品流通構造改善促進法に基づく施策の一環としての支援等として、食品商業集積施設に付帯するコミュニティ施設及び魚腸骨等食品廃棄物処理施設の整備に対し、助成を行った。

ア 事業概要

(ア) コミュニティ施設の整備

食品商業集積施設に付帯する食文化公共施設、駐車場等を整備する。

(イ) 魚腸骨等食品廃棄物処理施設の整備

鮮魚小売店等から廃棄される魚腸骨に加え、青果小売店等から廃棄される食品残滓等の食品廃棄物を低コストで共同処理するための施設を整備する。

イ 交付先：都道府県及び政令指定都市

ウ 実施主体：第3セクター、事業協同組合等

エ 補助率：1/4

(2) 食料品商業構造改善推進事業

国、地方公共団体、食料品小売業者が一体となって、地域の食料品小売業の構造改善の方策を協議し、及びこれを推進することにより、食料品小売業の活性化を図り、併せて消費者利益の増進と地域経済の振興に資することを目的として、食料品小売業を対象とした、活性化指針の策定、人材育成、共同事業促進活動、ボランティアチェーン化推進活動、情報システム化等の事業を総合的に実施し、中小食料品商業の活性化とその体質強化の促進を図った。

(3) 生鮮食料品等流通改善促進事業等

食品販売業者の意識の向上とその経営改善を促進するため、①食品流通構造改善促進機構が行う各種事業に対し助成を行った。(予算額 5億6,091万円)

事業内容は、①傘下会員団体の指導及びその指導者を対象とした講習会の開催等を内容とする組織指導推進事業、②食品流通業者に対し経営改善のための専門的コンサルティングを行う生鮮食料品等流通改善相談員設置事業、③調査研究及びスライド、機関誌による普及活動を行う調査広報事業、④食品流通業界の中核となる人材養成を目的として流通大学講座等を開講する教育研修事業、⑤経営改善のための研修会を地方公共団体と共催で実施する地域別講習指導事業、⑥優良な中小食料品店の経営技術を集め、経営改善のためのマニュアルを作成する食料品商業先進経営技術集積事業、⑦食料品小売業者等の活性化を図るための食料品小売業等活性化推進事業、⑧優良食料品モデル店認定等を内容とする食料品商業近代化推進対策事業、⑨構造改善計画を作成する者に対しての指導を行う事業等を内容とする食品流通構造改善推進事業、⑩構造改善事業に必要な設備等の迅速かつ一斉な導入を図る食品流通構造改善緊急対策事業、⑪食品流通構造改善促進対策の円滑な推進、中小食品販売業の活性化の推進及び食品卸売業の活性化等を推進する食品流通業活性化総合推進事業、⑫一般小売店の導入可能な環境対策ガイドラインの作成及び全国主要都市においてシンポジウムを開催する食品流通業環境ガイドライン策定事業、⑬地域伝統芸能を活用して地域の食品商業の活性化を図る地域伝統芸能を活用した地域商業活性化推進事業等である。

(4) 食料品小売業モニター店設置事業

生鮮食料品等の末端流通の現状を迅速に把握し、所要の対応を的確に行うため、50年度から、全国主要8都市において食料品小売店をモニター店に委嘱し、食料品の小売動向の報告を求めてきており、5年度においても引き続き実施した。(予算額 143万円)

表1 商品取引所一覧(6年6月1日現在)

取引所名	所在地	開所 年 月 日	会員数	うち商品 取引員	上 商 品	上場商品の内訳 (主なもの)	役員数	職員数
北海道穀物 商品取引所	札幌市	昭和 26.7.3	34	18	農産物	小豆、輸入大豆	11	14
東京穀物 商品取引所	東京都 中央区	" 27.10.10	192	85	農産物、 砂糖	小豆、輸入大豆、 とうもろこし、粗糖	22	84
名古屋穀物 砂糖取引所	名古屋市	" 31.8.10	95	36	"	小豆、輸入大豆	18	20
関西農産商 品取引所	大阪市	" 27.10.6	167	70	農産物、 砂糖	小豆、輸入大豆、 粗糖	22	64
関門商品 取引所	下関市	" 28.10.1	56	36	"	小豆、輸入大豆、 とうもろこし	18	20
横浜生糸 取引所	横浜市	" 26.5.12	44	30	繭糸	生糸	16	18
神戸生糸 取引所	神戸市	" 26.5.14	54	29	"	生糸	19	16
前橋乾繭 取引所	前橋市	" 27.7.24	50	25	"	乾繭	14	19
豊橋乾繭 取引所	豊橋市	" 26.5.16	41	25	"	乾繭	15	17
農林水産省 所管9 取引所合計			市場別 延 733	同 延 354	3 商品		155	272

(5) 食品流通構造改善貸付制度

生産から消費に至る食品流通の構造改善を図るための総合的な施策の一環として、食品流通構造改善促進法に基づき農林水産大臣の認定を受けた食品流通構造改善計画に即して行われる食品生産販売提携事業等に関する施設等の整備に対し、農林漁業金融公庫資金(食品流通改善資金)及び系统等金融機関が行う貸付けに対する利子助成による長期低利の資金を融通する食品流通構造改善貸付制度による助成を行った。

(6) 生鮮食料品等小売業近代化資金貸付制度

43年度から国民金融公庫に生鮮食料品等小売業近代化資金貸付制度が設けられ、国民の日常生活に密接な関係を有する生鮮食料品等小売業を対象として、その近代化、合理化に必要な設備資金に低利融資を行ってきており、5年度には前年度に引き続き貸付枠を650億円とし、貸付条件の改善(食品残渣等廃棄物処理施設を低利融資の対象設備に追加。)を図ること等により制度の拡充を図った。

7 商 品 取 引

(1) 商品取引所の概況

我が国商品市場を国際的に通用する市場にする観点から、平成2年の商品取引所法の改正等を踏まえ、所管商品取引所の合併を推進しているところであるが、平成5年10月1日をもって、東京穀物商品取引所及び東京砂糖取引所の合併、大阪穀物取引所、大阪砂糖取

引所及び神戸穀物商品取引所の合併(関西農産商品取引所に名称変更)と東西地域において取引所の合併がなされ、農林水産省所管商品取引所は、12取引所から9取引所に集約化された。

また、新規商品の上場については、平成4年4月に東京穀物商品取引所において、更に同年5月に関門商品取引所においてとうもろこしが試験上場されたところであるが、この両市場とも順調に出来高も増加しており、関連業者の利用も増加していることから、商品取引所審議会の了承を得て、平成6年4月以降の両市場の本上場を予定するところである。(概況は表1のとおり)。

5年度における商品取引所の出来高についてみると、農林水産省所管物資(農産物、砂糖及び繭糸)の出来高は表2のとおり2,762万枚で、これは前年度に比べて、とうもろこしが248.7%、乾繭が194.5%と増加した反面、小豆が26.5%減少した。売買約定金額は、前年度に比べて3.0%増の約27兆円となった。この結果、通商産業省所管物資も含めた総約定金額に占める農林水産省所管物資の割合は49.0%となった。

市場管理については、商品取引所の円滑な運営が図られるよう指導するとともに、商品取引所の業務の一層の適正化を図るため、供用品の範囲、規格及び受渡しの方法等に関する諸規定の整備を指導した。

表2 5年度出来高及び約定金額

取引所	出来高 (千枚)	約定金額 (億円)
北海道穀物商品取引所	245	2,791
東京穀物商品取引所	13,431	121,914
名古屋穀物砂糖取引所	1,352	13,089
関西農産商品取引所	6,159	52,397
関門商品取引所	2,320	28,265
横浜生糸取引所	1,098	16,320
神戸生糸取引所	595	8,546
前橋乾繭取引所	1,477	18,638
豊橋乾繭取引所	944	11,347
農林水産省所管取引所合計	27,621	273,307

(2) 商品取引所審議会

平成6年3月9日(議事内容)

ア 平成5年度商品先物取引状況について

イ とうもろこしの本上場について

ウ 商品取引所の合併について

エ 商品等の取引問題研究会の検討状況について

商品取引所審議会

会長 杉山克己

委員 池田正義 委員 植田守昭

委員 神崎克郎 委員 酒巻俊雄

(3) 商品取引所の定款等の変更認可等

5.4.26

ア 定款の変更(東穀)

米国商品先物取引委員会(CFTC)の米国内顧客への勧誘行為規制の適用除外認可に伴い、CFTCに対する情報提供のため東穀会員に対し関係資料の提出を指示する旨の変更

イ 業務規程の変更(東穀)

立合時刻の変更

5.5.26:業務規程の変更(北穀、東穀、名穀、大穀、神穀及び関門)

・輸入大豆の取引単位及び呼値の変更(全取共通)

・輸入大豆オプション取引の取引単位及び権利行使単位、呼値の変更(東穀)

5.6.23:受託契約準則の変更(東穀、東砂及び大砂)

・現物先物取引とオプション取引又はオプション取引同士を組み合わせて行う取引(組み合わせ取引)を特定取引に追加

・オプション取引の買付けの委託に係る取引の評価益を委託追証換金のプール計算に算入する

5.7.2:定款の変更(東砂)

東穀との合併契約書に基づく会員の出資金額の変更

5.7.13:業務規程の変更(神穀)

立合時刻の変更

5.7.22:定款の変更(大砂)

会員の出資金額の変更

5.9.28:大阪穀物取引所、大阪砂糖取引所及び神戸穀物商品取引所の合併の認可

5.9.29:東京穀物商品取引所と東京砂糖取引所の合併の認可

(4) 商品取引員

平成6年3月末日現在の商品取引員数は143社であり、このうち、農林水産省所管商品取引員数は131社である。

商品取引所法に基づき、商品取引員の新規参入、新規許可を5年度は5社6市場につき行った。

(5) 海外商品取引に係る啓発並びに苦情相談への対応等

海外商品取引業者が、海外商品市場での大豆、砂糖などの取引を仲介し、詐欺まがいの行為で一般委託者に被害を与える例が増加し、社会問題となったことを背景として、海外商品取引業者の不当な行為を規制すべく、57年7月16日「海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律」(昭和57年法律第65号)が成立し、翌58年1月15日から施行された。

農林水産省としては、一般委託者の被害防止のため、同法の厳正な運営を図るとともに、平成2年12月、パリの砂糖市場、ロンドンの小麦市場など16市場を同法の規制対象市場として政令で追加指導を行ったほか、海外商品取引業者が海外先物契約の締結等を勧誘する際に、顧客に対する重要事実の告示義務として「保証金の価格及び算定方法」を政令で定める等、海外商品取引業者に対する指導監督に努めてきた。また、ポスター、チラシ等を通じて一般消費者に対し、海外商品市場における先物取引を利用した悪質行為についての注意喚起を行うとともに、海外商品取引110番(03-3501-6730)等による苦情・相談の受付、回答、更に必要に応じて被害者救済等のための個別業者に対する指導を行った。

農林水産物資に係る苦情相談件数についてみると5年度は、前年度に比べて減少した。4年度337件、5年度183件。

一方、悪質行為の手口が、ますます巧妙になりつつあることに対応するため、警察当局との連携による悪質業者の摘発等悪質業者の排除と被害防止を行い、また、従来のポスター、チラシの配布等に加えて、都府県の消費生活センター等の相談員を対象とした説明会を実施し、苦情処理体制の一層の強化を図った。

(6) 商品投資に係る事業の規制に関する法律の制定
「商品投資に係る事業の規制に関する法律」(平成3年法律第66号)は、商品投資に係る事業(商品投資販売業及び商品投資顧問業)を営む者について許可制度を実施し、必要な規制を行うことにより、その業務の適正な運営を確保し、もって商品投資に係る事業を公正かつ円滑にするとともに、投資家の保護を図ることを目的として、平成3年5月2日に公布され、平成4年4月20日に施行された。

同法の概要は以下のとおりである。

ア 商品投資の内容

(7) 内外の商品市場における先物取引

(イ) 政令で定める物品(商品市場に上場されている商品)のオプション取引

(ウ) 政令で定める物品(競争用馬等)を取得し、譲渡若しくは使用すること

イ 商品投資販売業に係る規制

(7) 商品投資販売業を営もうとする者は、主務大臣(大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣)の許可を受けた法人でなければならない。

(イ) 投資家保護を図るため、顧客に対する書面交付義務、報告書の交付、クーリングオフ、不当な勧誘行為の禁止等の規定を設けている。

ウ 商品投資顧問業に係る規制

(7) 商品投資顧問業を営もうとする者は、主務大臣(農林水産大臣及び通商産業大臣)の許可を受けた株式会社でなければならない。

(イ) 投資家保護を図るため、顧客に対する書面交付義務、報告書の交付、不当な勧誘行為の禁止、金銭の受入禁止等の規定を設けている。

(7) 商品投資販売業

商品投資に係る事業の規制に関する法律に基づき、4年10月16日に49社、5年4月27日に18社について、商品投資販売業者の許可を行った。6年3月までの商品ファンドの累計販売額は2,293億円となっている。

第2節 野菜対策

1 野菜の生産及び価格動向

(1) 野菜生産の動向

野菜の作付面積は50年当初までは漸減傾向、その後、水田利用再編対策及び水田農業確立対策における野菜への転作の増加等から増加しない横ばいで推移していたが、昭和63年以降からは、果菜類をはじめだいこん等重量野菜等が労力事情、他作物への転換等から減少

傾向に転じ、平成5年には、59万6,100haとなった。(表3)

表3 野菜作付面積の動向

区分/年次	3	4	5(速報値)
作付面積	620,200ha	611,400ha	596,100ha
(前年比)	(99.3%)	(98.6%)	(97.5)
うち田の作付面積	168,600ha	164,700ha	159,200ha
(前年比)	(100.8%)	(97.7%)	(96.7%)

資料：統計情報部「耕地及び作付面積統計」

収穫量(主要29品目)は、にんじん、ほうれんそう等はおおむね天候に恵まれたこと等により増加したものの、ねぎ、なす等が天候不順や台風、病害の発生などにより減少したため、前年産に比べ6%減少し、1,367万6千tとなった。

また、出荷量は、対前年比5%減少し、1,100万1千tとなった。(表4)

表4 主要29品目の野菜の収穫量及び出荷量の動向

区分/年次	3	4	5(速報値)
収穫量	14,130,000t	14,516,000t	13,676,000t
(前年比)	(97.1%)	(102.7%)	(94.2%)
出荷量	11,287,000t	11,569,000t	11,001,000t
(前年比)	(97.5%)	(102.5%)	(95.1%)

資料：統計情報部「野菜生産出荷統計」

(注) 主要29品目の野菜とは、表5の品目欄に掲げる野菜である。

5年産野菜の作付面積、収穫量及び出荷量を類別にみると、次のとおりである。(表5)

ア 根菜類

作付面積は、だいこん、ごぼう、さといも等が生産者の労力不足や他野菜の転換等により減少したため、対前年比3%減の13万9,500haとなった。

収穫量は、かぶ及びにんじんがおおむね天候に恵まれたこと等により増加したものの、だいこんが台風の影響により減少したこと及びごぼう、れんこんが低温寡照の影響等により減少したため、前年に比べ5%減少の386万2千tとなった。

また、出荷量は、対前年比4%減少し、294万6千tとなった。

イ 葉菜類

作付面積は、ほうれんそうが前年産の市場価格が堅調であったこと等によりわずかに増加したものの、キャベツ、たまねぎ等が前年産の市場価格が軟調であったことや生産者の労力不足等により減少したため、前年に比べ3%減少し、14万6,200haとなった。

表5 主要野菜の作付面積・収穫量及び出荷量

品 目	作付面積	収 穫 量	出 荷 量	前 年 比			
				作付面積	10 a 当た り収量	収穫量	出荷量
	ha	t	t	%	%	%	%
計	506,500	13,676,000	11,001,000	97	—	94	95
根 菜 類	139,500	3,862,000	2,946,000	97	98	95	96
だいこん	56,600	2,225,000	1,660,000	97	98	95	95
かぶ	7,170	201,900	155,800	99	104	102	103
にんじん	23,500	708,900	615,300	100	103	103	103
ごぼう	13,700	237,000	191,900	94	93	88	88
れんこん	5,660	53,200	43,400	99	71	70	69
さといも	24,200	299,100	174,800	97	102	98	97
やまのいも	8,690	137,300	104,400	99	84	83	82
葉 茎 菜 類	146,200	4,949,000	3,996,000	97	—	96	97
はくさい	26,700	1,185,000	871,800	98	101	98	99
キャベツ	40,000	1,513,000	1,282,000	97	96	94	94
ほうれんそう	27,400	378,400	300,400	101	103	104	104
ねぎ	24,100	505,600	381,900	98	91	90	90
たまねぎ	28,000	1,367,000	1,160,000	93	105	98	100
果 菜 類	70,400	2,434,000	1,988,000	98	—	92	94
なす	15,500	448,800	321,800	96	90	86	89
トマト	14,000	737,100	643,500	100	96	96	97
きゅうり	18,400	835,500	701,900	97	96	93	94
かぼちゃ	18,200	256,700	187,200	99	93	92	93
ピーマン	4,370	156,100	133,100	98	96	94	95
豆 類 等	68,700	549,000	395,300	98	—	90	91
さやえんどう	7,500	49,900	32,900	96	100	96	96
えだまめ	13,400	81,600	52,800	96	85	82	81
さやいんげん	10,500	74,800	46,600	97	93	89	91
未成熟とうもろこし	37,300	342,700	263,000	99	92	91	93
果 実 的 野 菜	47,000	1,208,000	1,065,000	97	—	90	91
いちご	9,000	207,400	187,200	96	103	99	100
すいか	20,600	631,500	539,700	96	89	86	86
メロン	15,900	328,700	298,500	97	95	92	92
	1,410	40,700	39,700	105	98	103	103
洋 菜 類	34,800	673,400	612,100	98	—	92	94
レタス	22,200	493,200	455,200	98	94	92	94
セルリー	849	43,900	41,400	98	98	96	96
カリフラワー	2,390	43,500	35,700	95	91	87	86
ブロッコリー	9,370	92,900	79,900	99	93	92	91

収穫量は、ほうれんそうがおおむね天候にめぐまれたこと等から、天候不順の影響により生育が抑制された前年産に比べて増加したものの、キャベツが多雨・寡照の影響による生産の抑制、ねぎが多雨・寡照及び台風の影響による生育の抑制や病害の発生等により、減少したため、前年に比べ4%減少し、494万9千haとなった。

また、出荷量は対前年比3%増加し、399万6千tとなった。

ウ 果菜類

作付面積は、なす及びきゅうり等が生産者の労力不足や他野菜への転換等により減少したため、対前年比2%減の7万400haとなった。

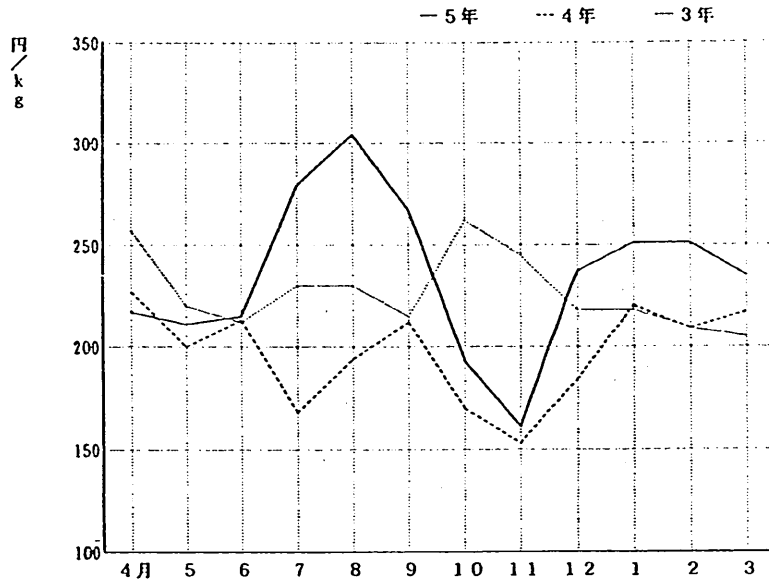
収穫量は、なす、きゅうり、かぼちゃ等が天候不順及び台風の影響等により減少したため、対前年比6%減の243万4千tとなった。

また、出荷量は対前年比6%減少し、198万8千tとなった。

エ 豆類等

作付面積は、さやえんどう、えだまめ及びさやいん

図1 野菜の卸売価格の推移(1・2類都市市場)



資料：農林水産省「青果物流通統計月報」

げんが生産者の労力不足や他野菜への転換等により減少したため、前年産に比べ2%減少し、6万8,700haとなった。

収穫量は、えだまめ、さやいんげん及び未成熟とうもろこしが低温・多雨・寡照の影響により減少したため、前年産に比べて10%減少し、54万9千haとなった。

また、出荷量は対前年比9%減少し、39万5,300tとなった。

オ 果実的野菜

作付面積は、温室メロンが規模拡大、露地メロンからの移行等により前年産に比べて増加したものの、いちご、すいか及び露地メロンが生産者の労力不足や他野菜への転換等により減少したため前年産に比べて3%減の4万7千haとなった。

収穫量は、露地メロンは作付面積の増加により前年産に比べ増加したものの、すいかが低温・寡照の影響による生育の抑制から前年産に比べて減少したため、対前年比10%減の120万8千tとなった。

また、出荷量は対前年比9%減少し、106万5千tとなった。

カ 洋菜類

作付面積は、レタス等が生産者の労力不足や他野菜への転換等により減少したため、前年産に比べて2%減少し3万4,800tとなった。

収穫量は、レタス等が天候不順の影響等により減少

したため、前年産に比べ8%減少し67万3,400tとなった。

また、出荷量は対前年比6%減少し、61万2,100tとなった。

(2) 野菜価格の動向

野菜は、鮮度が要求される一方で、貯蔵が困難なこと、必需品の性格が強いことに加え、気象条件により作柄変動が大ききことなどから、需給、価格のかなりの変動が避けられないという特質がある。

5年度の野菜の生産量は、作付面積がほぼ前年並となるなかで、春野菜については、4月上・中旬の低温等の影響から、葉茎菜類を中心に生育遅延等がみられたものの、ほぼ前年並の出回り量となった。夏秋野菜については、梅雨入り以降の低温・日照不足等により野菜全般に生育遅延や停滞が見られ、更に、相次ぐ台風等による影響から出回り量が減少したが、9月後半以降、比較的良好な気象条件に恵まれたことから、主要野菜の生育は順調に回復し、出回り量も増加した。

冬野菜については、12月以降数度にわたる寒気の流入、1・2月の降雪の影響等から出回り量が減少した。

このような作柄状況にあった5年度の卸売価格の動向をみると、次のとおりである。

春野菜については、総体的には平年並の卸売価格で推移した。夏秋野菜については、例年にない異常気象により7～9月は平年を大幅に上回る価格で推移した。秋冬野菜については、9月後半以降の天候の回復

により、11月までは総じて平年を大幅に下回る価格で推移したが、12月に入り平年を上回る価格で推移した。

また、5年度の生鮮野菜の消費者物価指数は、全国

平均で前年に比べ17.1%上昇し、113.8（2年=100）となった。（表6）

表6 生鮮野菜の消費者物価指数

（全国、2年=100）

年度・月	指数	前年度比上年率	年度・月	指数	前年度比上年率
4	97.2	△13.0	5.9	137.4	32.9
5	113.8	17.1	10	113.6	18.6
5. 4	103.3	△8.6	11	90.0	6.8
5	101.4	0.4	12	101.1	21.7
6	99.7	△0.2	6.1	118.2	22.0
7	123.3	37.8	2	120.1	18.8
8	138.9	43.8	3	118.8	17.4

2 野菜の生産・流通対策

(1) 野菜指定産地

野菜指定産地の指定

需要見通し等から推定される指定消費地域における指定野菜の需要の動向に即するように、野菜指定産地の指定を行っており、4年度までに1,190産地を指定したが、5年度においては、更に24産地を追加指定した。他方、指定後の社会経済条件の変化により、既指定産地のうち13産地の指定解除を行った。このため、野菜指定産地は11産地増加し、合計1,201産地となった。

(2) 野菜指定産地等の推進指導

ア 先進的農業生産対策推進指導

先進的農業生産総合推進対策の一環として以下の事業を実施するのに要する経費に対して助成した。

（予算額 7,778万7千円）

(ウ) 野菜指定産地強化整備近代化計画の樹立

野菜指定産地について、都道府県知事が生産出荷近代化計画（40産地）を樹立するのに要する経費及び生産出荷近代化計画の目標年度を経過した野菜指定産地について、高齢化や労働力不足等の環境変化に応じて総合的な整備を必要とする産地の発展方向等について検討し、これに基づき、野菜指定産地強化整備計画（55産地）を都道府県知事が樹立するのに要する経費に対して助成した。

（予算額 生産出荷近代化計画作成費980万円、野菜指定産地強化整備計画作成費973万5千円）

(イ) 野菜安定生産複合産地整備指針の樹立及び指導

野菜消費の多様化・高度化等の進展により、安定供給が求められている特定野菜等の産地を対象に野菜安定生産複合産地としての方向付け、連作障害防止技術、作業体系、経営指針等を内容とする野菜安定生産複合産地整備指針の作成及び当該指針に基づく推進指導を

行うのに要する経費に対して助成した。

（予算額 野菜安定生産複合産地整備指針作成指導費429万1千円）

(ロ) 先進的野菜流通体制導入推進指導（中央団体）

野菜の流通においては、生産、流通双方の販売戦略上の観点から出荷規格の細分化、包装資材の多様化、高級化がみられ、出荷労力及び出荷経費が増加する傾向にある。

一方、都市部における労働力不足、地価高騰による調理・処理スペースの狭隘、廃棄物処理の困難性の観点から、消費地での包装、調製処理等が困難となっている。

これらの課題解決のため、安定的な契約取引のもとに、資材の節減、簡素化された規格による流通の省力化及び効率的な労働力活用による需要の動向に即した調製処理等を円滑に推進し、先進的な流通体制の確立を図るための経費に対して助成した。

（予算額 1,166万9千円）

(ハ) 食品・外食産業需要対応野菜産地育成推進指導

調理の簡便化傾向や外食機会の増加等により加工用・外食等業務用野菜の大口需要が増大し、そのウェートが高まっている中で、これら加工用・外食等業務用野菜の供給体制を強化していくことが産地及び食品産業の健全な育成の観点から重要な課題である。

この場合、加工用・外食等業務用野菜は①生食用と異なる特殊な加工適性を求められる加工用野菜②生食用と同様の品質が求められる原料用野菜③産地において塩蔵、乾燥、冷凍等一次加工を行うものの3類型に分けられるので、その特徴と課題に応じた対策を講じることとし、このために必要な検討・指導を行うために助成した。

（予算額 3,900万円）

(ニ) 野菜産地機能高度化モデル推進指導

野菜産地においては、一層の省力化を進めるととも

に、高度化、多様化する需要に対応しつつ定時・定量・定品質・定価格のものを即時即応的に出荷できる産地体制の整備が喫緊の課題となっている。

このため、生産から流通まで一貫的にシステム化したモデル地域を整備し、普及の拠点とするため、都道府県が都道府県協議会を開催し、都道府県指針を策定するとともに、モデル地域の濃密指導等を行うのに要する経費に対して助成した。(予算額 329万2千円)

イ 野菜指定産地等生産出荷指導

野菜指定産地等における生産出荷の指導を行うため、野菜指定産地指導員及び野菜指定産地情報連絡員の設置に対して助成するとともに指定野菜の需要の安定化を図るため、産地・都道府県・地域の各段階における生産出荷協議会等を開催し、都道府県に対しその開催費等を助成した。(予算額 1億1,044万円)

ウ 野菜生産機械化緊急対策事業

野菜生産の機械化・省力化を抜本的に進めるため、都道府県段階において機械化技術実用化計画の策定により機械化技術の開発を計画的に推進するとともに、省力生産パイロット地区における機械化技術体系の実証等により省力生産体系を緊急に確立するために要する経費に対し助成した。

(予算額 1億8,007万2千円)

エ 施設園芸等合理化対策事業(うち施設利用型園芸生産流通新技術確立対策事業)

研究されつつある新技術を産地段階で利用可能な技術システムとして確立するため、新技術システム確立委員会の設置等に要する経費に対して助成した。

(予算額 2,906万5千円)

オ 食品流通対策調査等委託経費(うち野菜輸入先国生産等実態調査事業)

最近食の多様化、消費の周年化、外食産業の発展等により生鮮、塩蔵、冷凍などの多様な野菜が輸入されるようになっている。このような中で、輸入野菜と競合する国内産地の振興等の課題に対処するため、主要な輸入先地域における野菜の需給構造を分析するとともに、重要な輸入先国の野菜の生産、輸出等の実態調査を実施した。

(民間団体委託)(予算額 265万9千円)

(3) 先進的農業生産推進対策事業

先進的農業生産総合推進対策の一環として以下の事業を実施するのに要する経費に対して助成した。

(予算額 40億661万6千円)

ア 土地利用型地域農業生産システム確立事業(うち畑作地帯野菜新産地育成特別対策分)

畑作地帯において、新たに形成されつつある野菜産

地について、需要動向に留意しながら技術的、経営的、販売戦略的な面から生産出荷体制等の整備を図るため、推進協議会・研修会の開催、濃密指導、土地基盤整備、共同育苗施設、集出荷・貯蔵施設、集団営農用機械の整備等を行う経費に対し助成した。

(予算額 1億2,997万4千円)

イ 高品質生産流通合理化促進対策事業

(7) 高度安定供給産地体制等整備事業

a 野菜集団産地育成分

(a) 野菜指定産地強化整備型

野菜生産出荷安定法に基づき、安定的に生産出荷を行いうる野菜指定産地を計画的に育成するとともに、青年、婦人、高齢者にいたる労働力を十分活用しながら、育苗や収穫後の調製等多労を要し、スケールメリットを発揮しやすい作業については農協等が肩代わりする産地支援体制を整備するため、小規模土地基盤整備、共同利用施設整備、集団営農用機械整備等を行うことにより、省力生産が可能となる野菜指定産地の形成を図るための経費に対し助成した。

(予算額 7億7,631万7千円)

(b) 野菜安定生産複合産地整備型

野菜消費の多様化・高度化の進展に対応し特定野菜を中心とした様々な野菜の安定供給が求められている。このため、これら複数品目の野菜を合理的に生産する産地を整備することとし、複数野菜による輪作体系の確立による連作障害の防止、労働力の効率の活用と農作業の平準化、農業経営の安定化等を図りつつ、消費ニーズに対応した高品質野菜の安定生産を行う産地を育成するため、小規模土地基盤整備、集出荷貯蔵施設、園芸廃棄物共同処理施設等の整備を行うための経費に対し助成した。(予算額 4億867万7千円)

(c) 野菜指定産地計画育成型

指定野菜の安定的な供給を確保するため、中規模産地で生産指導体制の整備、機械化の推進等により規模拡大に積極的に取り組む産地を計画的に野菜指定産地に育成するため、小規模土地基盤整備、集団営農用機械施設等の整備を行った。(予算額 1,841万6千円)

b 広域大規模野菜産地施設整備分

野菜の消費構造の多様化、高度サービス化の進展に対応するため、まとまりのある出荷単位となるよう、広域な一定規模以上の産地形成を推進していく必要がある。このため、集出荷施設、予冷貯蔵施設、野菜冷凍・加工施設、トリミング施設、園芸廃棄物共同処理施設等広域出荷体制の基幹となる施設等の産地の実態に即して整備するための経費に対し助成した。

(予算額 3億4,068万4千円)

c 先進的野菜流通体制導入モデル分

労働力の不足、環境保全の要請等に対応し、通い容器使用による資材の節減、簡素化された規格による流通の効率化、小袋包装の省力化等を推進するため、産地と消費地の中間において野菜の調製処理を行い、需要に応じた野菜を安定的に供給するため、調製処理施設、パッケージ施設等の整備を実施した。

(予算額 1億5,476万6千円)

d 食品・外食産業需要対応野菜産地育成分

加工用・外食等業務用野菜の需要増大に対応し、契約取引、生産の省力化等の推進及び機械・施設の整備等により高品質な加工用・外食等業務用野菜の産地の育成を図り、食品産業への安定的供給体制を確立するため、小規模土地基盤整備、生産管理用機械施設等の整備を実施した。(予算額 3億8,309万3千円)

(i) 高度生産流通技術導入実証事業

a 野菜産地機能高度化モデル分

産地の省力化を進めるとともに、高品質野菜を定時・定量・定質・定価格で供給できる産地体制の整備を図るため、高能率共同育苗施設、集出荷貯蔵施設等の共同利用施設整備及び集団営農用機械の導入等により、省力化や高品質流通体系の構築に加え、生産から出荷までを総括的に調整する生産出荷の高度調整機能を有するモデル地域を育成するために要する経費に対し助成した。(予算額 2億8,177万6千円)

b 施設野菜生産高度化モデル分

労働力不足や石油需給の不安定性等の課題を抱え、生産の省力化、省エネルギー化、野菜の周年計画出荷等が求められている。このため、石油代替エネルギー(地下水熱、太陽熱等)活用のための各種技術の導入、高度な環境制御が可能な生産システムの導入等、21世紀に向けた魅力ある施設野菜のモデル団地を育成するために要する経費に対し助成した。

(予算額 3億8,781万1千円)

(ii) 新需要開発産地形成等推進事業(うち新需要開発分)

a 地場野菜地域流通促進型

地場野菜を地元の市場、実需者等に供給するため、地方都市周辺等に生産出荷施設を整備し、消費者への供給基地となる地場野菜産地として育成するとともに、地場野菜を活用した特産品を生産サイドと需要サイドが一体となって開発し実需者に供給するため、処理加工、機械施設等の整備を実施した。

(予算額 1億1,343万円)

b 中山間等野菜リレー産地整備モデル型

立地条件に不利な条件を抱えているものの気候等の

自然条件に平坦地にはない特徴を有している中山間等地域において、高齢者にも扱える軽量野菜の導入により産地労働力を十分活用しながら、新技術の導入や自然条件の活用等による夏場の端境期等に特定時期を狙ったりリレー産地の一環を担う産地の整備を図るため、推進協議会の開催、栽培技術指導、土地基盤整備、集出荷・貯蔵施設等の整備を実施した。

(予算額 9,935万3千円)

ウ 優良種苗供給確保事業

野菜生産の安定化と生産性の向上及び品質の向上を図るため、組織培養等を利用したウイルスフリー苗等の優良種苗を生産するとともに、これらを大量に増殖するシステムを確立し、広範な野菜産地に大量に供給するとともに、種子繁殖性の地域特産野菜や地方品種、在来品種等について優良種子を選抜・増殖と新種苗生産技術を用いて優良かつ高品質な種子・種苗を野菜産地に供給した。(予算額 9,801万1千円)

エ 産地再編等特別整備事業

(i) 野菜産地労働力確保緊急対策事業

a 労働力調整システム確立基本事業

都道府県において労働力調整手法等についての調査分析及び労働力確保マニュアルの策定等を行い野菜産地の濃密指導等を実施した。(予算額 1,175万円)

b 労働力調整システム確立条件整備事業

野菜生産に係る労働力問題に対応するため、中核的担い手及び農家間の作業分担を明確化した産地労働力再編計画の策定、人材銀行による労働力調整、人材育成、農作業の受委託等を通じた地域労働力の確保及びこれを支援する省力施設等の整備を行い、機械化に対応した強力な産地を整備するために要する経費に対し助成した。(予算額 3億8,958万1千円)

(ii) 畑作生産基盤等整備特別事業

畑作営農の生産性の一層の向上を図るとともに、高品質志向等多様な消費者ニーズに対応し得る畑作物生産を将来にわたって維持、発展させていくため、畑作地域における野菜等を含めた農作物の生産性、品質の向上農業者の生産技術の高度化等の拠点となる畑作技術振興促進センター、堆きゅう肥等生産施設、園芸用廃棄物共同処理施設等の整備を行うために要する経費に対し助成した。(予算額 4億1,297万7千円)

(4) 野菜生産高度化資金

野菜生産の合理化、高品質野菜の生産等の推進により、野菜経営の規模拡大等を志向する中核的な野菜農家の育成等を図るため、農業改良資金制度の中の生産方式改善資金の一環として野菜生産高度化資金の貸付を行った。(貸付枠:33億4千万円)

3 野菜価格安定対策

(1) 計画生産出荷

ア 野菜需給均衡総合推進対策事業

近年、野菜の需給は、消費面において食生活の多様化、健康志向、品質重視、若年層の野菜離れといった傾向がみられる中で、生産面では、担い手の減少、高齢化等労働力面での制約や連作障害の発生等の問題が生じている。

このような中で、需給均衡に向けた生産出荷団体の自主的な取り組みを一層助長するとともに、野菜全体にわたる計画的な生産出荷を総合的かつきめ細かく推進することとして引き続き「野菜需給均衡総合推進対策事業」を実施した。

(ア) 野菜需給均衡総合推進事業

a 野菜需給均衡推進事業

全国の需給動向を踏まえた生産出荷の基本方針に関する認識の統一等を図るため、全国農業協同組合中央会が、その系統組織を活用して、野菜需給会議の開催、生産出荷担当者の研修会、野菜需給情報紙の発行及び産地の指導、また、指定野菜以外の主要な野菜の計画的な生産出荷を推進するため、全国農業協同組合連合会（全農）がその組織を活用して、都道府県段階及び全国段階で生産出荷安定協議会を開催した。

b 重要野菜需給調整推進事業

キャベツ、たまねぎ等消費生活上重要であり、特に需給の安定を図る必要のある野菜（重要野菜）について、全農がその系統組織を活用して都道府県段階及び全国段階で生産出荷適正化協議会を開催し、生産出荷計画を作成するとともに、計画に基づく生産出荷を推進した。

(イ) 重要野菜緊急需給調整事業

(ア)のbの計画生産出荷を推進する過程で、重要野菜の著しい価格変動に対処して全農が系統組織を活用して行う産地調整等の緊急需給調整について、(ロ)全国野菜需給調整機構を通じ助成金の交付を行った。

イ 野菜指定産地生産出荷協議会

重要野菜を除く指定野菜については、野菜指定産地、都道府県及び地域ブロック段階で野菜指定産地生産出荷協議会を行い、生産出荷の合理化・計画化等を推進した。

(参考) 5年度協議会等開催実績

全国野菜需給会議	2回
全国生産出荷適正化協議会	8回
地域生産出荷協議会	50回

(2) 指定野菜価格安定対策事業

野菜生産出荷安定法に基づいて、前年度に引き続き、野菜供給安定基金が、指定野菜の指定消費地域における価格の著しい低落が野菜生産者に及ぼす影響を緩和するために、価格補てん事業を実施した。

この事業の適正円滑な運営を期するため、5年度においては次のとおり事業の拡充強化を図った。

ア 複合指定産地制度の創設

野菜産地にあつては、労働力の周年化、経営リスクの分散等を図るべく、作付けする作目・品目等を複合化する動きがある。この動きを助長するため、複数の指定野菜（種別）を相当規模で生産・出荷している産地を新たに野菜指定産地として指定し、価格補てん事業を行った。

イ 最低基準額における新たな特定申込みの設定

資金の効率的な利用を図る観点から、平均価格の65%を最低基準額とみなす特例申込みを設定した。

ウ 価格補てん対象地域・種別の拡大

指定消費地域ごとの価格補てん対象品目について、中京地域における夏ねぎ及び那覇地域における夏秋キャベツを追加し、延べ944地域・種別とした。

エ 交付予約数量の増加等

野菜指定産地から指定消費地域に出荷される指定野菜について、価格補てん事業のカバー率を高めるため、交付予約数量の計画的増量を行った。

本事業の5年度における資金造成総額は863億5,913万円であり、国は野菜供給安定基金に対し、直接34億6,715万円(別に国庫債務負担行為額138億4,694万円)、道府県を通じ11億6,229万円を助成した。

5年度における価格差補給交付金の交付額は、53億935万円であった(表7)。

表7 交付予約数量、資金造成額及び交付金交付額
(5年度) (単位: t, 千円)

種 別	交付予約 数 量	資 金 造 成 額	交 付 金 交 付 額	
キャベツ	春	95,112	2,535,526	0
	夏 秋	158,567	3,134,275	19
	冬	218,702	5,269,817	384,952
	計	472,381	10,939,618	384,971
きゅうり	夏 秋	101,675	5,192,450	22,152
	冬 春	91,315	5,533,290	595,403
	計	192,990	10,725,740	617,555
さといも	秋 冬	22,474	1,189,206	0
	春	22,378	589,460	191
だいこん	夏	52,200	1,423,233	0
	秋 冬	145,713	2,910,845	104,993
	計	220,291	4,923,538	105,184

たまねぎ		387,933	9,973,869	1,313,305
トマト	夏 秋	77,091	4,200,035	5,661
	冬 春	43,993	2,887,295	256,168
	計	121,084	7,087,330	261,829
なす	夏 秋	31,454	1,784,102	73
	冬 春	45,891	3,079,890	119,622
	計	77,345	4,863,992	119,695
にんじん	春 夏	58,032	2,526,670	48,416
	秋	14,225	452,881	111,333
	冬	78,923	2,301,489	37,794
	計	151,180	5,281,040	197,543
ねぎ	夏	7,288	486,973	0
	秋 冬	41,810	2,451,331	0
	計	49,098	2,938,304	0
はくさい	春	35,953	679,891	35,787
	夏	80,450	1,836,142	0
	秋 冬	181,575	2,547,226	16,989
	計	297,978	5,063,259	52,776
ばれいしょ		90,050	2,663,641	0
ピーマン	夏 秋	22,433	1,446,235	0
	冬 春	42,485	3,623,983	647,718
	計	64,918	5,070,218	647,718
ほうれんそう	夏	808	130,956	0
	冬 春	29,811	2,362,643	60,231
	計	30,619	2,493,599	60,231
レタス	春	34,751	1,669,422	0
	夏 秋	99,180	4,076,279	175,842
	冬	108,541	7,400,072	1,372,714
	計	242,472	13,145,773	1,548,556
合	計	2,420,813	86,359,127	5,309,363

(3) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

野菜生産出荷安定法に基づいて、前年度に引き続き、地域農業振興上の重要性、国民消費生活安定上の重要性等の観点から、指定野菜に準ずる野菜（特定野菜）並びに都市圏の野菜産地及び野菜指定産地への計画的な育成を推進する野菜産地から出荷される指定野菜について、都道府県の野菜価格安定を目的とする公益法人（以下「野菜価格安定法人」という。）が行う価格差補給事業に対し、野菜供給安定基金を通じ助成を行った。

5年度においては、特定野菜として、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みつば、メロン（温室メロンを除く。）、やまのいも及びれんこん（合計27品目）ほか、ししとうがらし、わけぎ及びらっきょうが特にその供給の安定を図る野菜として地域を限定して特認野菜に指定されている。

なお、5年度においては、野菜価格安定法人が行う価格差補給事業に対して野菜供給安定基金が助成するために要する資金造成費として、同基金に対し7億1,169万円を助成した。

5年度においては野菜供給安定基金が実施計画を認定した価格差補給事業の実績は、次のとおりである。

交付予約数量 424,673 t

野菜価格安定法人必要造成額 131億6,617万円

野菜供給安定基金準備額 72億5,291万円

5年度分に係る価格差補給交付金交付額

9億6,834万円

同上の野菜供給安定基金助成額 3億5,355万円

(4) 野菜価格安定緊急対策事業

野菜売買保管等事業

作柄変動に伴う野菜の価格高騰に備えて、野菜供給安定基金を通じ、たまねぎ、キャベツ等を買入れ、保管し、これを価格高騰時又は高騰するおそれがある場合に売り渡す野菜売買保管事業を引き続き実施した。（たまねぎ等19,800 t、キャベツ等17,600 t）

また、台風等による野菜の生育初期被害に備えて、野菜供給安定基金を通じ、あらかじめキャベツ等の苗を契約生産し、被災時に産地からの申し込みに応じてこれを供給する野菜予備苗供給事業を5年度から実施した。（キャベツ等の苗393.2万本）

第3節 食品産業等農林関係企業対策

1 中小企業行政

(1) 中小企業の組織制度

ア 中小企業等協同組合

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び事業協同組合連合会で農林水産省が直接所管するものは、6年3月末現在で総数738組合（うち連合会は81）となっている。

イ 商工組合等

中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく商工組合及び商工組合連合会で農林水産省が直接所管するものは6年3月末現在で59組合（うち全国を区域とする商工組合は12組合、連合会は14組合）となっている。

(2) 中小企業近代化の促進

ア 近代化計画及び構造改善計画の策定等

中小企業近代化促進法（昭和38年法律第64号）に基づく農林関連業種の指定業種、特定業種について近代